

(次世代育成支援対策推進法関連)

株式会社NHK文化センター 行動計画

これまで実施してきた育児介護支援策をさらに推進するとともに、全ての社員が持ち得る能力を最大限に発揮できるように、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容

- (1) 育児介護支援を引き続き推進し、さらなる社員のワークライフバランス向上をめざし、所定外労働時間の縮減や休暇取得促進の施策を実施する。
- (2) 社員の将来設計の選択肢を増やすため、結婚、出産、育児、介護、ボランティア活動、留学等を理由に退職した者を再雇用する制度（キャリアリターン制度）の導入を検討する。
- (3) 幅広い世代に向けた、くらしや人生を豊かにする講座を開発することにより、地域社会の発展に貢献する。